

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2025 年 8 月 18 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	黒瀬建設株式会社
所 在 地	〒852-8114 長崎県長崎市橋口町20番6号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 濱谷 大助
担 当 者 連 絡 先	電 話：095-844-3848 (担当):総務部木村
	メー ル：soumu@kurose-k.com
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://kurose-k.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、昭和45年に創業した総合建設事業者であり、自社船舶（旋回式起重機船）を所有し、長崎県内の港湾を中心とした海上土木工事の請負事業を実施している。

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動へ積極的に参加する。	毎年度4回以上地域貢献活動（ボランティア活動や地域清掃等）に参加する。
□環境 ✓社会 ✓経済	従業員の有給休暇の取得を促進するために、毎月有給休暇取得確認を行う。	全従業員が有給休暇を年間12日以上取得する。
□環境 □社会 ✓経済	電力消費量を削減するために、冷暖房の使用基準を定め適切な使用を図る。	2022. 本社実績 12,469kw→2030. 11,200kw 指標改定 2024. 本社実績 8,990kw→2030. 8,000kw 2022. 支店実績 46,299kw→2030. 41,600kw 指標改定 2024. 支店実績 32,204kw→2030. 28,900kw

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・差別や各種ハラスメントを禁止する規則を作成し、従業員研修、安全衛生会議においてもハラスメント防止のテーマ及びジェンダーレスを取り入れて実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる									8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・職員の意識改革の為研修、セミナーの開催。 ・外国人労働者の声を上げるアンケート、面談の実施。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・職員向けの労働安全衛生に関する研修会を実施している。			3					8							
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・メンタルヘルスに関する研修会を実施し、職場内での理解を促進している。			3												
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・社内で活躍する人材のインタビューをホームページに掲載し多様な人材確保に努めている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職種や役職に応じた研修を実施している。 ・外部研修の受講や各種資格の取得など、従業員の教育機会を確保している。				4	5.5			8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・同一賃金労働ガイドラインに沿った体制の整備を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・職員の健康診断受診率100%達成に向けた取組を行っている。 ・長崎県と協会けんぽ長崎支部が共同で実施している「健康経営宣言」事業に参加予定。			3					8							
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・ペーパーレス化及び裏紙の使用を推進している。											11.6	12.4 12.5		14.1	
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3						13		
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・使用電気量や温室効果ガスの排出量を把握し、削減に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3		
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4			

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 環境に配慮した施工提供を通じて、生物多様性保全に配慮している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ ホームページなどを活用し、顧客からの声(要望・苦情)を聞く仕組みを構築し、品質確保に努めている。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6					12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 地域の自治活動や防災活動に参加している。 ・ 定期的に長崎県内の港湾海岸施設の清掃に取り組んでいる。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 地域でのボランティア活動に参加している。				4						11				14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・ 長崎県産の原材料を優先的に利用し、地産地消を推進している。								8	9		11	12	13				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営理念及び経営目標を設定し、月1回の会議及び緊急発動会議や朝礼等で共有している。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・法令遵守の重要性について、社内規則を作成し、職員への浸透を図っている。・会議等でのコンプライアンス研修を実施し、職員への啓発を図っている。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・担当部署(総務部)を配置し、企業活動が社会・環境に及ぼす影響について把握している。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・行政機関や地域住民及び顧客・仕入れ先と情報交換の場を設けるなど、自社活動の影響を把握し、適切に対応している。																16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している										9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。